

## 1 西五反田事業部 総務部事業計画

### (1) 基本方針

事業部目標である「多職種との相互理解による新たな価値創造」を実現するために、総務部は「環境」「コスト」「地域連携」を三本柱とし、事業部全体を支援していきます。

### (2) 平成28年度重点目標

#### ア 西五反田事業部の稼働率向上支援

施設部（ケアホーム）・在宅部（デイサービス・ヘルパーステーション・在宅介護支援センター）の稼働率向上と目標達成の支援をします。

#### イ 快適な職場環境づくり

職場環境を働きやすくするため、整理整頓された快適な環境づくりをします。

#### ウ 職員のコスト意識を高め、無駄をなくす運営

収入支出に対するコスト意識を高め、無駄を省き、経費削減に取り組みます。

#### エ 西五反田事業部全体の連携強化によりサービスの質の向上

全職員のコミュニケーションを深め、全事業所の連携を強化していきます。

#### オ 適切な建物維持管理のための委託業者との情報共有

13年目を迎えた建物維持管理のために、建物設備管理会社と優先順位をつけながら修繕を実施します。また、業務委託業者との共有すべき情報の質と量を高めるため、これまでも実施していた毎月会議を充実させ、関係性をより深めていきます。

#### カ 地域との連携及び西五反田事業部の防災力向上

谷山会町会との連携を更に深め、高齢者施設の強みを活かした防災活動を充実させて、約550世帯の住民に期待される施設としての防災力を高めていきます。

#### キ 総務部門業務分掌の遂行

総務部門の業務分掌を的確に励行することは当然のこととし、西五反田事業部の発展に貢献するためさらに柔軟な姿勢で取り組みます。

### (3) 平成28年度事業計画

#### ア 西五反田事業部の稼働率向上を支援します。

(ア) ケアホームに関しては、退居手続き後、早期に居室環境を整え、新規入居者の受け入れ期間短縮に努めます。壁紙、床清掃、居室内清掃を退居後「10日以内」で居室環境を整えるよう支援します。

(イ) 定期発行（年2回）している広報誌「にしご介護通信」100部増刷し、合計1,200部を施設活動の情報発信ツールとして積極的に利用者、品川区関係機関等へ配布します。

(ウ) 西五反田高齢者複合施設のお問い合わせ等で受付窓口に来館されたお客様へのおもてなしに気を配り、関連事業所との連携を高めます。

(エ) 介護職員の募集に関しては、品川区区報、区だより、および品川区の

緊急介護人材確保・定着支援事業を活用して、品川区在住職員重視の人材募集を行います。

イ 快適な職場環境づくりに努めます。

(ア) 施設内館内巡回を各事業所管理者と定期的(毎月第3月曜日)に行い、備品劣化状況、各所清掃状況、火気関連個所・避難通路等の障害物を調査して、快適な館内環境を維持します。巡回エリアは①ケアホーム内②デイサービス・事務所内③ハイツ・厨房内とします。

(イ) デスク回りの整理整頓を職員に注意喚起して、情報の流出等の防止につながるよう努めます。

(ウ) 昨年度導入した環境整備表彰制度のベスト5S活動を継続して、快適な職場環境づくりを定着させます。

(エ) 倉庫、リネン庫などの備品管理場所の環境整備状況を点検します。

ウ 職員のコスト意識を高め、無駄をなくす運営を実現します。

(ア) 冷暖房開始の適正時期を判断し、機器等の調整と開始時からの使用方法に関して適正に管理をしていきます。

(イ) 物品の破損を未然に防ぐための注意喚起と修理費等の見える化を進めて、支出面の抑制に努めます。

エ 西五反田事業部全体の連携強化によりサービスの質の向上を目指します。

(ア) 防災備蓄用品の有効活用を目的に総務主催で実施する炊き出し訓練を、職員との交流機会とも捉え、事業部全体の連携強化に繋げることでサービスの質向上を図ります。

(イ) 全事業所との連携、並びに周辺地域住民への様々な情報発信を更に高めるために、総務主催によるイベント企画を適宜発信していきます。

オ 適切な建物維持管理のために委託業者との情報共有を深めます。

(ア) 全館の建物設備については、修繕内容と期間を明確にお知らせして適切に実施します。

(イ) 業務委託業者との情報交換を深めるため、定例会議を実施します。

カ 地域との連携及び西五反田事業部の防災力向上を図ります。

(ア) 地域開放事業(年2回開催)として、7月の夏祭り、9～11月の秋祭りを例年通り支援し、地域に開かれた施設としての地域貢献及び地域との関係性をより深めていきます。

(イ) 地域との連携を図るため、「西五反田複合施設共同防火管理協議会」や、地元町会「西五反田谷山会」の実施する防災活動にも積極的に参加します。

(ウ) 入職者に対し、避難経路・防災・震災・感染に対するオリエンテーションを実施します。

(エ) 前年度に更新した非常用放送設備を、訓練の一環として日頃から活用していきます。

キ 総務部業務分掌の遂行に注力します。

(ア) 地域活動関連では、各事業所のニーズに合わせて年間で実施される、次のボランティア活動を積極的に支援していきます。

在宅介護支援センター：ふれあいサポート

趣味活動

デイサービスセンター：利用者と共に楽しむプログラム活動  
ケアホーム：各階誕生会、小中高の学生・社会人の体験ボランティア、

地域貢献：ボランティアセンターとの協力、エコキャップのリサイクル活動、かもめ工房等への協力活動、ふくし祭りの参加

また、ボランティア登録者との懇談会を年1回（3月）開催します。

- (イ) 過年度の保管文書（介護保険関連文書・記録文書等）の廃棄処分について、各事業所と連携して年1回（4月～5月）廃棄処分を行い、適正な倉庫活用と文書管理を行います。
- (ウ) 職員の健康面の管理として、法定基準に準ずる健康診断およびインフルエンザ予防接種を円滑に実施します。また、平成27年12月1日より施行された「ストレスチェック制度（1/年）」を産業医と連携して推進していきます。

4月以降            ストレスチェック

5月～ 6月        夜勤者健康診断

9月～11月       全職員健康診断

11月              インフルエンザワクチン一斉接種

## 2 ケアホーム西五反田事業計画

### (1) 基本サービス方針

事業部全体目標を受けて、ご入居者、ご家族の満足度の向上を重視する施設を目指すとともに、職員自身も満足できる施設づくりを目指します。まずは人材の安定化を図り、職員が安心して働ける環境づくりを図ります。併せてご入居者一人ひとりに合ったサービスを提供できる能力を高めて、またご入居者、ご家族のニーズを迅速に把握できるような仕組みを構築することで、安心してお過ごしいただける環境を作り出します。

また年度目標としての「多職種との相互理解による新たな価値創造」を受けて、クリニックや薬局、地元自治会や民生児童委員などとの連携を更に強化し、ご入居者とご家族はもとより「近隣地域の中での安心」を拡げながら経営の安定に繋がります。

### (2) 平成28年度重点目標

ア 職員の新規採用面接の見直しと、入職後のフォロー面談の充実を図るとともに、フロア体制や業務内容の見直しを行うことで、人材の安定化を図ります。

イ 前年度に引き続きご入居者個々を理解し、生活の質向上に向けて、サービス計画に基づくケアを介護・看護協働の下に提供することを基本とします。

ウ フロアリーダー、サブリーダーを中心としたフロアの運営力を強化し、他職種を交えたチームケアで取り組みます。

エ 職員全員が同じ目標を持ち、それぞれの役割を担えるために必要な教育体制を整え、チームケアの質の向上とやりがいの向上に繋がります。

オ 一人ひとりの心身の状態に合わせた真に必要なケアを提供できる体制を作り、ご入居者、ご家族の安心につながる介護を目指します。

カ 周辺地域との連携を深めることで、ご入居者との交流が活発化し、その効果が生活の質の向上に反映するように工夫して実践します。

キ 稼働率の維持、経費の削減を図り経営安定を目指します。

ク ケアの質が向上するためにも接遇力をアップさせて、ご入居者とご家族の満足度の向上に努めます。

ケ 介護事故を減らすための対策として、事故対策委員会を中心に事故予防も含めた対策の在り方を見直します。

### (3) 平成28年度サービス計画

ア 人材の安定化のための対策に注力します。

(ア) 優秀な職員採用のためにも面接時の質問内容を見直すとともに、入職後のフォロー面談を適宜実施して職員一人ひとりの業務上のストレスなどの把握に努め、労働環境も含めて配慮することで人材の安定化を図ります。

(イ) 平均介護度だけでなく実際の現場に則した人員体制を優先して、職員配置は柔軟に見直すことができるシステムとすることで、フロアごとの介護負担感

を平均化（又は平準化）して、働きやすい環境を作ります。

(ウ) 前年度に見直した人事評価チェックシートを基に適正な人事評価を行い、職員も業務に邁進できるように配慮します。

イ サービス計画に基づくサービスの質の向上に取り組みます。

(ア) 新規ご入居者の事前訪問に対しては、入居者担当職員（介護職）も同行します。

- ・ 前年度と同様に入居者担当職員が入居前に訪問面接を行なうことで、ご本人・ご家族との相互信頼関係をつくり、安心感と信頼感に繋げると共に、ご入居者やご家族の生活背景を理解して、早い段階からケアホーム西五反田での生活を満足できるものにします。

- ・ 入居者担当職員が自身の職務を十分に遂行できるように勤務体制にも配慮します。

- ・ 入居者担当職員は、ご入居者の生活環境や家族環境など、ご本人を取り巻く現状の姿を理解し、その情報を基に入居前の暫定サービス計画（原案）をサービス計画担当者と共に作成します。

- ・ 入居者担当職員は、入居後に暫定サービス計画（原案）に関するモニタリングを適宜実施して、より良いサービス計画に織り込みます。

(イ) サービス計画の説明

- ・ サービス計画担当者はサービスの説明前に介護、看護、その他関係職種を集めてサービス担当者会議を開催し、入居後の生活全般をその間のモニタリングに基づきアセスメントし、また各専門職種の評価を受けたものをサービス計画に反映させます。

- ・ サービス計画担当者は、そのサービス内容を入居者担当職員と共に修正をし、ご本人、ご家族の了承を得ます。

ウ フロアリーダー、サブリーダーを中心としたフロアの運営力を強化し、他職種を交えたチームケアで取り組みます。

(ア) リーダー層の教育計画として外部講師を招き、介護現場におけるリーダーシップを学ぶ機会を作り、フロア全体をまとめる力を習得させ、フロア全体のレベルアップを目指します。

(イ) リーダー層はより良いリーダーシップを発揮するために、フロア職員の模範となる態度と知識・技術を身に付けることを心掛けケアサービスに取り組みます。

(ウ) リーダー・サブリーダーは事業部全体目標を礎として、各フロアの特徴を理解し、全フロア職員が納得できるフロア運営を心掛けます。

(エ) フロア会議を基軸としたフロア運営体制を再構築し、フロア職員が全員でフロア目標に向かって取り組むことができる体制を作ります。

エ 職員全員が同じ目標を持ち、それぞれの役割を担えるために必要な教育体制や仕組みを整え、チームケアの質を向上させます。

(ア) リーダー・サブリーダーを中心として各フロアの特徴を織り込んだフロア目標を設定し、職員全員がその趣旨を理解します。

(イ) 入居者担当職員がご入居者にとってのキーパーソンとなるべく自らの業

務の役割を認識することや、新しく担当となる職員にはサービス計画の意義をより深く理解するために必要な研修を行い、適切なアセスメント、モニタリングに繋がります。

- (ウ) サービス計画に基づいた介護サービスを提供するために、職員の知識、技術の向上に向けた勉強会を、ケアホームの教育委員会が中心となり計画的に実施します。
  - (イ) 外部研修を中心として、職員が自ら選択できる研修の場を提供します。
- オ ご入居者一人ひとりに真に必要なケアを提供する上でも、介護と看護の協働をより濃密なものにしていきます。
- (ア) 看取りケアの理解を深める
    - ・ 看取り介護の指針への理解を深めるための研修を実施し、ケアに繋げることの出来る教育体制を実践していきます。
    - ・ 看取り介護加算の要件に沿った看取り計画をご家族に対して丁寧な説明を行い、同意を得て実施します。
  - (イ) 職員一人ひとりの認知症ケアの専門性を高める
    - ・ 外部研修に職員を派遣し、その内容に沿った認知症ケアの勉強会を定期的に企画・開催する事で、職員の認知症に対する知識とケアの質の向上に繋がります。
    - ・ 学習療法を定期的実施できる体制を維持していきます。

ケアホーム西五反田 平成28年度年間教育計画

| 月  | 研修内容           | 担当              |
|----|----------------|-----------------|
| 4  |                |                 |
| 5  | リーダー研修         | 外部講師            |
| 6  | 品川福祉カレッジ施設ケア研修 | 品川福祉カレッジ        |
| 7  | 認知症研修 介護技術研修   | 認知症P J 教育委員会    |
| 8  | 夜間想定防災訓練 接遇研修  | 防災委員会 東京都派遣講師事業 |
| 9  | 介護技術研修         | 教育委員会           |
| 10 | 地震想定防災訓練       | 防災委員会           |
| 11 | 認知症研修 介護技術研修   | 認知症P J 教育委員会    |
| 12 | 接遇研修           | 東京都派遣講師事業       |
| 1  | 介護技術研修         | 教育委員会           |
| 2  | 品川福祉カレッジ施設ケア研修 | 品川福祉カレッジ        |
| 3  | 認知症研修 介護技術研修   | 認知症P J 教育委員会    |

※外部研修：マザアス基礎研修（随時実施する）、品川区の研修

※身体拘束や事故対策勉強会は年間計画外で別に設定する。

カ 地域との連携を図り、ご入居者の生活の質の向上を目指します。

- (ア) 複合施設内の医療・医薬機関と連携を密にして専門分野のアドバイスを

視点とした業務の見直しにも取り組み、服薬事故防止に努めます。

- (イ) ボランティアの受け入れ体制や活動範囲について見直し、ご入居者への関わり量を増やすことで介護職員の介護業務に専念できる時間を確保し、ご入居者のケアホームにおける生活の満足や安心に繋がります。
- (ウ) 品川区の主催する研修には積極的に参加し、公的な施設ケアの仕組みや行政が目指すものを的確に把握して、必要に応じて柔軟な姿勢で取り組みます。
- (I) ローソンを中心として周辺地域の資源を活用し、生活上の満足度を向上させます。

キ 経営安定を図るため、以下の項目を遵守します。

- (ア) 平成 28 年度も年間稼働率 96% の維持（入居契約 99% 空室 1 名入院 2 名）を確保します。
- (イ) 医療機関とも積極的に入院者の情報交換を行い、概ね 20 日以内の退院ができるよう協力医療機関にも協力を働きかけて目標の達成を図ります。
- (ウ) 空室期間概ね 14 日間以内を目指すためにも、周辺地域との連携を高め入居希望待機者の把握に努めると共に、アプローチを強化して入居希望待機者を増やします。
- (I) サービス提供体制強化加算基準に則した体制を作ります。
- (O) 入居調整会議を定期的開催するとともに、必要に応じて臨時に開催することで、空室状況、待機者状況の把握に努め、空室期間の短縮に繋がります。入居者担当職員はそのご入居者に相応しい職員を人選します。

ク ケアの質が向上するためにも接遇力をアップさせて、ご入居者のご家族の満足度の向上に努めます。

- (ア) ご入居者やご家族のご意見や苦情を容易に提言できる仕組みを構築し、業務改善へ繋がります。
- (イ) 外部講師による接遇研修を年 2 回以上開催します。

ケ 介護事故を減らすための対策として、事故対策委員会を中心に事故予防も含めた対策の在り方を見直します。

- (ア) 事故対策マニュアルを介護職員と再確認する機会を設けて、介護職員全員が同じ水準で事故への対策が取れるようにしていきます。
- (イ) 介護事故への認識を職員が理解し、常に事故を起こさないことを意識して職務に当たることができるように研修を行います。
- (ウ) 服薬マニュアルが徹底され服薬事故がなくなるよう、服薬介助方法がマニュアル通り行われているか定期的に確認します。

## 栄養管理部門

### (1) 基本サービス方針

ア 平成 28 年度もケアホーム入居者及びさくらハイツ入居者に対して、「食事の満足」を提供することを重視した方針で取り組みます。

イ ご入居者に提供する食事は「給食管理」「栄養管理」の両側面を充分考慮して計画を立案し、「食」の質の向上にも努めます。

ウ 新たに年度目標を受けて近隣自治会等との連携を視野に「コミュニティーカフェ」の試行に協力します。

#### <給食管理面>

ア 毎日の食事は家庭料理を基本とした馴染のあるシンプルな料理としますが、一工夫の気持ちも表現できるように心がけます。

イ 季節や行事にちなんだ食事を大切に、日常生活にメリハリを感じられることを心掛けた楽しみのある食事を提供します。

ウ ケアホームのフロア・ユニットの特性に応じた、ご入居者主体で行う食事作りやおやつ作りを「団らん食」と名付けて取り組んでいますが、前年度と同様に推進します。

エ さくらハイツでは、食を通してコミュニケーションを図ることを目的としたご入居者主体のおやつ作り「クッキング」を見直して、平成28年度は新たな提案として月に数回のおやつを楽しむ「カフェ」を企画します。ご入居者が自由に利用できる新たなコミュニケーションの場として、提供していきたいと考えています。

オ 一般常食から介護食までの提供を求められる複合施設特有の多様なニーズに対して、栄養士を中心に給食委託業者との打合せを密に行い適切に対応します。

カ 介護食・ソフト食をご入居者や職員の声を反映してその都度工夫改善し、「食べやすさ・味・見た目」に工夫を凝らした「楽しみ・食べたい」食事の実現を目指します。

キ 食材や料理の内容のみを注視するのではなく、食器や個人に合った食具、食事提供方法などの環境面にも配慮し、安心して適切な食事提供サービスを目指します。

ク 衛生面を十分に考慮した安全な食の提供をする観点から、ケアホームの各ユニットケアにおいて必要な、衛生管理・衛生指導を確実に実施していきます。

ケ ご入居されても、その方の生活スタイルや好みに配慮した個別対応を、できる限り提案していきます。

#### <栄養管理面>



ア 健康維持の為、食事栄養担当・介護職員・健康管理室とのチームケア連携を充実させて栄養ケアの推進を図ります。

イ ご入居者個人にあった栄養ケアの充実を図るうえで、新たな情報を収集することを怠らず絶えず研鑽に努めます。

ウ 栄養サポート面ではご本人とご家族の意思を尊重しつつ、医療・サービス計画についても介護職員と情報を共有して、ご本人らしい生活に合わせた無理の無い提案・実現を図ります。



(2) 年間行事食

| ■平成28年度 行事食(年間行事予定表) -案- |     |     |                 |                |    | 2016.2  |
|--------------------------|-----|-----|-----------------|----------------|----|---|
| 月                        | 日   | 食事  | 行事・イベント         | 予定献立           | 加算 |   |
| 4                        | 1   | 昼   | 季節献立            | 春季・お花見弁当       | ×  |    |
| 5                        | 1   | 昼   | 季節献立            | 松花堂弁当          | ×  |    |
|                          | 5   | 昼   | 端午の節句<br>(子供の日) | 筍ごはん           | ×  |   |
|                          |     | おやつ |                 | 柏餅             | ×  |   |
|                          |     | 昼   | さくら寿司           | 寿司             | ○  |   |
| 6                        | 1   | 昼   | 季節献立            | 松花堂弁当          | ×  |   |
| 7                        | 1   | 昼   | 季節献立            | 松花堂弁当          | ×  |    |
|                          | 7   | 昼   | 七夕              | 七夕そうめん         | ×  |   |
|                          | 18  | おやつ | 海の日             | アイス            | ×  |   |
|                          | 30  | 昼   | 土用の丑の日          | うなぎ            | ×  |   |
| 8                        | 1   | 昼   | 季節献立            | 松花堂弁当          | ×  |   |
|                          | 15  | 昼   | 終戦記念日           | さつま芋ご飯・すいとん    | ×  |   |
| 9                        | 1   | 昼   | 季節献立            | 松花堂弁当          | ×  |  |
|                          | 19  | 昼   | 敬老の日            | お祝い膳           | ○  |   |
|                          | 15  | 昼   | 十五夜             | 月見そば           | ×  |   |
|                          | 22  | おやつ | 秋分の日            | おはぎ            | ×  |   |
| 10                       | 1   | 昼   | 季節献立            | 松花堂弁当          | ×  |  |
|                          | 10  | 昼   | 体育の日            | いなり寿司          | ×  |   |
| 11                       | 1   | 昼   | 季節献立            | 松花堂弁当          | ×  |  |
|                          |     | 昼   | さくら寿司           | 寿司             | ○  |   |
| 12                       | 1   | 昼   | 季節献立            | 松花堂弁当          | ×  |  |
|                          | 21  | 昼   | 冬至              | 南瓜の含め煮・柚子のすまし汁 | ×  |   |
|                          | 24  | 夕   | クリスマス           | クリスマス料理        | ○  |   |
|                          | 25  | 昼   | クリスマス           | クリスマス料理        | ×  |   |
|                          |     | おやつ | クリスマス           | クリスマスケーキ       | ○  |   |
| 31                       | 夕   | 大晦日 | 年越しそば           | ×              |    |   |
| 1                        | 1   | 朝   | お正月             | 祝膳・松花堂弁当       | ×  |  |
|                          |     | 昼   | お正月             | お赤飯・おせち料理      | ○  |   |
|                          |     | おやつ | お正月             | ねりきり(祝い)       | ○  |   |
|                          | 2   | 昼   | お正月             | お祝い膳           | ○  |   |
|                          | 3   | 昼   | お正月             | お祝い膳           | ○  |   |
|                          | 7   | 昼   | 人日の節句           | 七草粥            | ×  |   |
| 11                       | おやつ | 鏡開き | ぜんざい            | ×              |    |   |
| 2                        | 1   | 昼   | 季節献立            | 松花堂弁当          | ×  |  |
|                          | 3   | 昼   | 節分              | いわし料理、煮豆       | ×  |   |
| おやつ                      |     | 甘納豆 |                 | ×              |    |   |
| 3                        | 1   | 昼   | 季節献立            | 松花堂弁当          | ×  |  |
|                          | 3   | 昼   | ひな祭り            | ちらし寿司          | ×  |   |
|                          |     | おやつ |                 | ひな祭りゼリー        | ×  |   |
|                          | 20  | おやつ | 春分の日            | ぼたもち           | ×  |   |

※予定献立は一例です。変更になる場合がございますので、ご了承下さい。

### 3 さくらハイツ西五反田事業計画

#### (1) 基本サービス方針

事業部全体目標の「多職種との相互理解による新たな価値創造」を受けて、さくらハイツご入居者自らが生活の主体者として過ごせ、且つ支援が必要となっても可能な限りさくらハイツに住み続けられるように、在宅・施設部門、近隣町会や民生児童委員等、地域との連携を強化し、安心・安全な生活支援を目指すと共に、個々の状況の変化やニーズを的確に把握して、必要な支援をします。

ア ご入居者一人ひとりの生活を尊重し、各人それぞれの状況に合った支援を行い、安心につながる生活環境の提供を目指します。

イ 心身の状態変化に応じ、安心して住み続けられるサービス提供を目指します。

ウ 入居契約書に沿い、すでに入居している方だけではなく、新たにご入居者が早期にさくらハイツでの生活に慣れ、自立して快適且つ安全な生活が送れるよう支援します。

#### (2) 平成28年度重点目標

ア ご入居者の心身状況の適切な把握

イ 「介護の安心基金」の加入者に対する勉強会の実施

ウ ご入居者の健康保持・増進のための、介護予防及び疾病予防

エ さくらハイツでの生活の継続とケアホームへの移り住みに関わる介護サービス等の支援

オ 施設の安定的な稼働の維持

#### (3) 平成28年度サービス計画

ア ご入居者の心身の状況を把握し、関係者で情報を共有し、個々の状況に即した適切な支援を行います。

(ア) ご入居者一人ひとりの生活を尊重した個々の状況に沿った生活支援プランを作成します。

(イ) ご入居者への緊急時対応や適切な生活支援のために、適時個別に面談の機会を持ちます。

(ウ) ご入居者の状況や家族状況の変化に応じて、必要時に家族との面談を実施します。

(エ) 適切な支援実施のために、スタッフ間の情報共有を主としたミーティングを適時行います。

(オ) 適切な入居者の支援を行えるよう連絡ツールを活用して、日々の申し送りを強化します。

(カ) 新規ご入居者が新しい環境に適應できるように支援します。

(キ) ご入居者の状況に変化が生じた際は、速やかに関係部署に情報提供を行います。

イ 「介護の安心基金」の加入者対し、適切に利用できるよう勉強会を実施します。

(ア) 基金に加入しているご入居者に対して、平成 27 年度に見直しされた内容による混乱がなく今後も安心且つ適切な基金利用ができるように勉強会を実施します。

(イ) 基金に未加入のご入居者に対しても、施設の基本サービスが適切に提供されることにより、不安なく生活できるよう生活支援に努めます。

ウ ご入居者の心身の健康保持・増進のために、介護予防及び疾病予防に努めます。

(ア) 「いきいきクラブ」の実施

・「健康体操」は講師の指導の下、健康の維持増進に取り組みます。

・「散策」はご入居者の希望や、参加者個々の体力等に配慮した身近な外出の機会を設定することで、ご入居者間の交流の機会を増やし参加者の心身の健康維持につなげます。

・「脳トレ」は認知症予防の取り組みとして、楽しく気軽に参加できる「頭の体操」を実施して、脳の活性化を図ります。

(イ) 映画鑑賞会の実施・・・趣味活動として、身近な楽しみを提供します。

(ウ) 茶話会等の実施・・・季節感を重視した身近に集える交流の会を設けます。

(イ) 健康相談の実施・・・定期健康相談を実施します。

エ 介護保険サービス等の支援を必要とするご入居者に対し、介護が必要になっても、安心して生活ができることを実感できるような支援を行います。

(ア) 介護保険サービス等の支援が迅速かつ円滑に受けられるよう、関係部門と連携し、適切なサービスの利用につなげ、介護サービス等を安心して利用できるよう、関係事業所と連携を図ります。

(イ) 併設事業所の担当ケアマネジャーやヘルパーステーションとの連携を密にして、ケアプランと合わせた適切な施設支援プランを作成します。

(ウ) 必要時にはケアホームと連携して、速やかな移り住みができるよう支援します。

(イ) 地域施設と連携して必要時には、地域の介護施設が円滑に利用できるように努力します。

オ 安定的な稼働

(ア) 空室が生じた時には早期入居につなげられるよう、迅速な連絡調整を行います。

(イ) 入居登録者の現況調査を適時実施して、待機者状況を把握します。

(4) 職員研修の実施

ア 職員が「支援プラン」を基にサービスの提供ができるよう理解を深めます。

イ 心身の状況が変わるご入居者へ適切な対応ができるように、内部研修を中心に積極的に参加すると共に、高齢者の尊厳に配慮した支援が行えるよう、権利擁護についての知識を深めます。

(5) 安全管理

- ア 防災訓練・・・震災時に備え、施設全体の防災委員会、他部門の協力の下、定期的に訓練を行います。
- イ 感染対策・・・感染対策委員会の情報や『感染マニュアル』を参考に、感染症予防と発生時には速やかに対応できるよう、備品の設置状況確認のみならず、職員間で研修等を定期的実施して事態に備えます。
- ウ 食の楽しみの強化・・・給食委員会に参加し、食の向上と安全を目指すと共に、選択加算食・イベント食を月1回以上実施し、選ぶ楽しみやボリューム、旬のものなどにも配慮して「食の楽しみ」を強化します。
- エ 設備点検・・・年1回の緊急設備の点検を実施します。

(6) 運営懇談会の開催

- ア 役員懇談会 年5回開催
- イ 総懇談会 年1回開催

懇談会を通じて、施設運営の理解を求めるとともに、ご入居者のニーズの把握とサービスの向上につなげます。

(7) 介護の安心基金運営

- ア 介護の安心基金運営委員会 年2回開催

介護の安心基金加入者に対しては、基金運営委員会の議事録を通して基金の発動に係わる収支内容や審議内容を遅滞なく正確に報告し、基金への理解につなげます。また平成27年度に見直しとなった安心基金は、給付金と基金残高のバランスを的確に把握することが重要であると認識し、基金の利用状況と残高等を精査して、加入者の実状に即した運用を常に検討します。

- イ ケアプラン会議 必要時

ケアプラン会議では、さくらハイツでの生活を継続するために必要な介護保険サービスや支援計画を関係事業所と話し合い、ご入居者の希望する生活の実現につながる支援が適切な時期に受けられるように、適宜開催します。また、さくらハイツからケアホームへスムーズに移り住むための適切な支援計画は、遅滞することなく検討します。

(8) 平成28年度 さくらハイツ年間行事計画

| さくらハイツ西五反田 |                         |                                       |  |         |
|------------|-------------------------|---------------------------------------|--|---------|
| 月          | 会議等                     | イベント・行事関係等                            | クラブ活動  | 勉強会等    |
| 4          |                         | お花見 映画鑑賞会<br>身体測定                     | いきいきクラブ<br>第1クール<br>(全12回)<br>散策<br>脳トレ(月1回) |         |
| 5          | 運営懇談会                   | 節句茶話会 映画鑑賞会<br>防災訓練<br>緊急通報設備点検       |  | 安心基金勉強会 |
| 6          |                         | 映画鑑賞会 消防点検                            |  | 手洗い講習   |
| 7          | 運営総懇談会<br>安心基金運営<br>委員会 | 地域開放事業(夏祭り)<br>七夕・茶話会 映画鑑賞会           |  | 水分補給    |
| 8          |                         | 映画鑑賞会                                 | いきいきクラブ<br>第2クール<br>(全12回)<br>散策<br>脳トレ(月1回) |         |
| 9          | 運営懇談会                   | 敬老祝賀会 映画鑑賞会                           |  |         |
| 10         |                         | 茶話会 身体測定<br>映画鑑賞会                     |  | 手洗い講習   |
| 11         | 運営懇談会                   | 映画鑑賞会 排水管清掃                           |  |         |
| 12         |                         | クリスマス茶話会<br>映画鑑賞会<br>消防設備点検<br>ハイツ忘年会 | いきいきクラブ<br>第3クール<br>(全12回)<br>散策<br>脳トレ(月1回) | 移り住み勉強会 |
| 1          | 運営懇談会                   | 賀詞交換 新年会<br>鏡割り 映画鑑賞会                 |  |         |
| 2          | 安心基金運営<br>委員会           | 映画鑑賞会                                 |  |         |
| 3          | 運営懇談会                   | 雛祭り茶話会<br>映画鑑賞会 運営懇談会                 |  |         |

## 4 西五反田在宅サービスセンター事業計画

### (1) 基本サービス方針

平成 28 年度の事業部全体目標である『多職種との相互理解による新たな価値創造』の実現を目指します。平成 27 年度は介護保険制度が大きく変わり、介護報酬が引き下げとなり 1 年が経過します。激動の 1 年ではありましたが今年度も「利用者に選ばれる質の良いサービス」を目標に、サービスの質の向上と稼働率の安定に精進してまいります。

尚、平成 26 年度より掲げている、複合施設の機能を活かしたサービス連携の強化を具体的に取り組んでいく為の仕組み作りと、複合施設内の事業所間で情報共有を円滑に行う事を基本とし、今年度は地元自治会はじめ民生児童委員等との更なる地域連携の強化に努めます。

### (2) 平成 28 年度重点目標

今年度は下記の項目を重点として、介護保険等事業を行います。

- ア 利用者主体のサービスの提供
- イ レクリエーションの充実
- ウ 認知症対応型通所介護の独自化
- エ 家族・地域・他事業所との交流・連携
- オ フロアリーダーを中心とした職員同士の連携と職員個々のスキルアップ
- カ 非常時の対応

### (3) 平成 28 年度サービス計画

一般型 95%、認知症対応型 46%、合計 81%以上の稼働率を目指します。

#### ア 利用者主体のサービスの提供

- (ア) モニタリングによる定期的な見直しは利用者のご自宅へ訪問して、ご本人のみならず、ご家族や家庭環境の把握にも努めます。また、個別性を重視する観点から、その方の意思を尊重したサービス計画を立案し提供します。
- (イ) 機能訓練では自宅での生活に繋がることを意識したプランの作成を行うために、評価の説明は自宅への訪問を原則とします。訪問時に自宅の環境を再確認すると共に、課題の抽出を行います。
- (ウ) 認知症の方のプラン作成は、その方の個別症状にも充分配慮したサービス内容とします。
- (エ) 重度者や医療処置が必要な方も積極的に受け入れ、在宅生活が継続して行えるように支援します。

#### イ レクリエーションの充実

- (ア) 第 1 水曜日にレクリエーション会議を開催し、月末までに翌月のプログラムのカレンダーを作成してご利用者に配付します。事前にプログラムを決めておき、担当者の事前準備とボランティアの補助依頼がしやすくなる事で、質の高いレクリエーションの提供を目指します。
- (イ) ご利用者が「選べる」「楽しめる」「実感できる」レクリエーションの提供

を目指します。何種類かの中から自分で選んで参加できるように、レクリエーションの種類を増やしていきます。

- (ウ) 職員向けのレクリエーション研修を事前に実施して、全体的な質の底上げをします。

#### ウ 認知症対応型通所介護の独自化

- (ア) 送迎・入浴に関わる職員を限定し、馴染みの関係性を築きやすくします。また、テイルーム内も落ち着いて過ごせる環境を作っていきます。
- (イ) 認知症になっても出来る事を見つけだし、実践していただけるような環境や仕組みを作っていくと共に、外出や調理など普段家庭では行っていない事でもプログラムに取り入れて、興味の対象を導き出す事を試みます。
- (ウ) 認知症研修を充実させて、職員の認知症への知識・理解を深め、認知症ケアを実践していきます。
- (エ) 平成28年度から義務化される運営推進委員会を円滑に開催していきます。

#### エ 家族・地域・事業所との交流・連携

- (ア) ご家族にはご利用者の利用中の様子などの情報を定期的且つ的確に伝達します。また、家族懇談会を開催するなど在宅との連携を深め、ご利用者のニーズに添えるよう努めます。
- (イ) 各事業所のケアマネジャーに対して空き情報の連絡をこまめに行う事で、臨時利用や回数の増回も積極的に行っていくように努めます。
- (ウ) 地域開放事業の開催により、地域との交流を積極的に行います。また、積極的にボランティアの受け入れを行い、地域との相互連携の強化を目指します。
- (エ) 在宅部の事業所で協力し、定期的に近隣自治会はじめ地域高齢者や住民との多世代交流がもてる場をつくれるように、準備を進めていきます。

#### オ フロアリーダーを中心とした職員同士の連携と職員個々のスキルアップ

- (ア) 毎週水曜日の会議において、定期的に職員同士の意見交換をおこなう事で、自発性や積極性を引き出します。
- (イ) フロアリーダーを中心に相談員・介護・看護・リハビリ担当が連携協力することにより、チームとしてサービスの質の向上を目指します。
- (ウ) 事業所内での定期的な研修を実施し、専門性や接遇マナーを高めます。
- (エ) 品川区（認知症専門コース）や東京都（認知症介護実践者研修）主催の研修に積極的に参加して、専門技術を高め、新たな情報収集に努めます。
- (オ) 通信機器（インカム）を利用する事で全体での情報共有をおこなっていきます。また、お互いのフォローを円滑に行う事により、チームワークを高めていきます。
- (カ) 定期的に職員面談を実施することで、個々の課題の抽出や解決を目指し、更に目標設定や達成状況の確認をしてスキルアップに繋がります。

#### カ 非常時の対応

- (ア) 防災委員が中心となり、事業所職員の防災意識の向上に努めます。非常口や避難経路の把握など、常にご利用者の安全対策を心掛けると共に、備蓄

品の在庫管理や必要物品の確認を定期的に行い、非常時に備えます。

- (1) 感染対策委員が中心となり、事業所内の感染症への意識の向上に努めます。  
インフルエンザの流行期には入館前に手洗い、うがい、検温を徹底します。  
また、ノロウィルス流行が話題になる前に吐物処理研修を済ませ、ノロウィルスの感染に備えます。

各計画予定（表①～⑤）

表① ◇研修計画◇

| 月  | 研修内容           |
|----|----------------|
| 4  | 介護保険制度と各事業所の役割 |
| 6  | 権利擁護           |
| 7  | サービスマナー        |
| 8  | 認知症ケア          |
| 9  | 認知症ケア          |
| 10 | 介護保険制度学習会      |
| 11 | 感染予防           |
| 12 | 権利擁護           |
| 1  | 業務改善           |
| 2  | 業務連携           |

表② ◇年間行事計画◇

| 月  | 行事名             | 対象者   | 備考                 |
|----|-----------------|-------|--------------------|
| 4  | お花見会            | デイ利用者 | 送迎車利用              |
| 6  | スポーツ大会          | デイ利用者 |                    |
| 7  | 地域開放事業「夏祭り」、夏祭り | デイ利用者 | 町会との共催<br>デイサービス行事 |
| 9  | 敬老会             | デイ利用者 |                    |
| 10 | 外出プログラム         | デイ利用者 |                    |
| 11 | 地域開放事業「もみじ祭り」   | デイ利用者 |                    |
| 12 | クリスマス会          | デイ利用者 |                    |
| 1  | 初詣              | デイ利用者 |                    |
| 3  | 品川区合同作品展        | デイ利用者 |                    |

サービス提供時間内で、季節を感じていただける行事を取り入れ計画します。

表③ ◇月間行事計画◇

| 月  | 行事名 | 対象者   | 備考      |
|----|-----|-------|---------|
| 毎月 | 誕生会 | デイ利用者 | カード贈呈など |



表④ ◇介護者教室等計画◇

| 月  | 主な内容          | 講師      | 備考    |
|----|---------------|---------|-------|
| 6  | 「美容と健康」       | 化粧品会社予定 |       |
| 10 | 「熱中症と水分の補給」   | 関連業者委託  |       |
| 8  | 地域開放事業「夏祭り」   |         |       |
| 10 | 家族懇談会         |         | 自由参加  |
| 11 | 地域開放事業「もみじ祭り」 |         | 利用者家族 |

表⑤ ◇年間実習計画◇

| 月  | 実習内容                                   |
|----|--|
| 6  | 昭和大学医学部附属看護専門学校<br>「基礎看護学実習Ⅰ・老年看護学実習Ⅰ」 |
| 通年 | ヘルパー2級実習生受け入れ<br>他企業介護実習受け入れ           |

表⑥ ◇月間会議予定◇

|     |            |
|-----|------------|
| 第1水 | レクリエーション会議 |
| 第2水 | 事故対策会議     |
| 第3水 | ケースカンファレンス |
| 第4水 | フロア会議      |

## 5 西五反田ホームヘルパーステーション事業計画

### (1) 基本サービス方針

事業部全体の目標「多職種との相互理解による新たな価値創造」を受けて、複合施設の利点である施設部、在宅部の特性を活かすことで、五反田・大崎地域の高齢者福祉の拠点として機能できる施設造りを目指します。また職員一人ひとりが事業部目標を意識して業務にあたり、平成27年度の品川区実地指導における指摘事項についても管理者と共に業務管理体制の整備と強化に努めることとします。災害時や緊急時の対応に関しては、これまで積み重ねて学んできた初期動作からその後の対応までの行動を、各職員が迅速かつ適切に実践できるかを確認する訓練を実施します。

### (2) 平成28年度重点目標

- ア 運営・稼働の安定
- イ 業務管理体制の整備
- ウ サービスの質の向上
- エ 訪問介護に求められるサービス内容の再整備
- オ 介護予防訪問事業・生活機能向上支援事業の整備

### (3) 平成28年度サービス計画

#### ア 運営・稼働の安定

(ア) 収支の状況を事務所内で共有し、サービス提供責任者を中心に、新規獲得、サービスの調整、見直し等を適宜実施することにより、稼働の安定に努めます。サービス提供回数は前年度比16%増(1,824件)の年間13,224件を目標に訪問件数の向上を目指します。在宅部門間の連携強化と、登録ヘルパー職員を増員して訪問件数を増やします。

(イ) 登録ヘルパー確保のために総務の協力を得て、紙・電子媒体も活用するなどして最も効果的な宣伝方法を用います。また社内制度の一つである資格取得補助金制度を積極的に活用して登録ヘルパーの増員を図り、目指す訪問件数を確実に対処します。

(ウ) 在宅介護支援センターから紹介された新規ご利用者は、複合施設の利点を活かして受付からサービス開始までを迅速に対応できることから、他事業所との差別化をアピールして稼働率アップに繋がります。

#### イ 業務管理体制の整備

(ア) サービス提供責任者が協働してご利用者に関わる体制を整備し、ヘルパーの対応能力や得意分野を考慮して、ご利用者との信頼関係を築くことと同じヘルパーが継続して関わっていけるように調整します。

(イ) 電子メール等を活用し、サービスに必要な情報伝達と共有を行います。同時にサービス提供責任者の業務効率化を図ります。

(ウ) 介護ソフトを活用し、ケアマネジメントを計画的且つ円滑に実施します。

(エ) 毎月のヘルパー会議において、業務連絡及び研修を実施します。更に職員

の挑戦する意欲を引き出すことで、介護スキルの向上、サービスの質の向上に努めます。

- (オ) 感染症予防対策強化として、感染症発症時のマニュアルの再整備及び、勉強会の充実を図ります。

#### ウ サービスの質の向上

- (ア) ケアプランに基づく適切なサービス提供のために、十分なアセスメントを行い、ニーズに沿った目標を明確にして達成のための具体的なサービス内容を盛り込んだ訪問介護計画書を作成します。
- (イ) 訪問介護計画書の目標やケア内容・手順をヘルパー全体で共有し、サービス提供に繋がります。
- (ウ) 定期的なモニタリングと、必要時のモニタリングを行うことで、隠れた問題点を早期に発見し、それぞれが報告・連絡・提案を徹底してサービスの質の向上に努めます。
- (エ) 定期訪問で得られる情報から、ご利用者の状態変化やサービスに関する意向を適切に把握・分析し、ご利用者の満足に繋がる質の高いサービス提供に努めます。
- (オ) サービス提供責任者を中心にケアカンファレンス・事例検討会を積極的に行います。
- (カ) リスクマネジメントの観点でヒヤリハット事例等を事業所内で分析し、共有することでヘルパー全員が事故への予見・可能性に気が付けるようにします。

#### エ 訪問介護に求められるサービス内容の再整備

- (ア) 難病・障害・精神疾患・ターミナルケアなどの医療ニーズに対応できるよう、知識と技術の習得に努めます。
- (イ) 管理者は事業所が目指している介護に関連した外部研修の受講機会を、適宜ヘルパーに提供して中重度のご利用者への対応能力の向上を図り、困難事例の受け入れを積極的に行います。
- (ウ) 主治医、訪問看護等の医療との連携による適切で安心なサービス提供に努めます。
- (エ) 事業所が休日であっても、訪問介護サービスがケアマネジメント上で必要とされている方に対しては、サービスを提供します。
- (オ) 登録ヘルパーも含めて認知症ケアの理解を深められるよう、事例検討に取り組めます。

#### オ 介護予防訪問事業・生活機能向上支援事業

- (ア) 総合事業については、ケアマネジメントに基づいて、ご利用者にとっても無理のない移行を図りながら、運営上のシステム整備に努めます。
- (イ) アセスメントを十分に行い、達成に繋がる目標を計画し、定期的なモニタリングを行うことで、生活意欲の向上や自立に繋がるよう努めます。

#### (4) 会議

各種会議等については、情報共有を図り、連携を円滑に行うために実施・参加します。

|              |          |
|--------------|----------|
| ヘルパーステーション会議 | 毎月第4金曜日  |
| 担当者会議        | 必要に応じて随時 |
| 苦情解決・安全衛生委員会 | 第3水曜日    |
| 施設全体の運営会議    | 第4水曜日    |
| カンファレンス      | 随時開催     |
| 事務所内ミーティング   | 毎週木曜     |

#### (5) 研修計画・人材育成

現任・新任職員に対しての内部研修は、年間計画を立て実施します。人材育成に関しては、個人面談を行うことで職員ごとに目標を設定し、個々のレベル向上に努めます。また研修では事例検討を多く取り入れた内部研修を行ない、ヘルパー全体のスキルアップを図ります。

##### 【現任研修】

| 月 | 研修内容              | 月  | 研修内容                                |
|---|-------------------|----|-------------------------------------|
| 4 | 職業倫理・法令遵守・事業計画    | 10 | 感染症対策について                           |
| 5 | 介護記録の書き方          | 11 | 生活援助技術                              |
| 6 | 食中毒について、緊急時対応について | 12 | 認知症事例検討                             |
| 7 | コミュニケーション術        | 1  | 虐待の事例検討、ヒヤリ・ハット事例検討                 |
| 8 | 事故・ヒヤリ・ハット事例検討    | 2  | 医療知識について                            |
| 9 | 身体介護技術・腰痛防止       | 3  | 今年度の反省と見直し（自己評価）<br>今年度事業計画評価次年度課題等 |

##### 【新任研修（オリエンテーション）】

|                                 |                            |
|---------------------------------|----------------------------|
| 1. 職業倫理・法令遵守                    | 2. 接遇・マナーの基準<br>コミュニケーション術 |
| 3. 利用者のプライバシーの保護                | 4. 認知症の利用者の理解              |
| 5. 緊急時対応の方法                     | 6. 安全・衛生管理                 |
| 7. アセスメント・ケアプラン・訪問介護<br>計画書等の理解 | 8. サービス提供の手順               |
| 9. サービス提供の倫理                    | 10. 介護計画に基づいたケアの実施         |
| 11. 身体介護技術・生活援助技術               | 12. 同行訪問                   |
| 13. 訪問前後のカンファレンス                | 14. 報告・連絡・相談の仕方            |

## 6 西五反田在宅介護支援センター事業計画

### (1) 基本サービス方針

西五反田在宅介護支援センターの担当地域は高齢者人口の増加に伴い、認知高齢者や高齢者の単身世帯・高齢者世帯の増加が見られます。高齢者の在宅生活が安心して送れるように、地域の総合相談窓口として関係機関との連携を強化しスムーズなサービスの導入を図り、地域での暮らしを支援します。居宅介護支援においては、適切な介護マネジメント・介護予防マネジメントを行えるように、ケアプランの質の向上を図り、質の高いケアプランを利用者に提供します。その実現に向けて、介護支援専門員の介護担当者1名、予防担当者1名、計2名を増員して地域の方々が安心して住み慣れたご自宅で生活が送れるように支援します。

また介護支援専門員の増員に伴う各自のスキル向上はもとより平成28年度目標として「多職種との連携による新たな価値創造」を挙げ、更なる近隣自治会や地域の社会資源の活用を視野に事業所内での活動を充実させ、複合施設全体の運営の効率化への協力にも努めます。

### (2) 平成28年度重点目標

- ア 地域の在宅拠点としての西五反田高齢者複合施設
- イ 地域包括ケアの実現
- ウ 運営の安定と法令遵守
- エ 自立支援に向けた質の高いケアプラン

### (3) 平成28年度サービス計画

#### ア 地域の在宅拠点としての西五反田高齢者複合施設

(ア) 地域のニーズを幅広く汲み取り、どのようなサービスが求められ、どのようなサービスが提供できるか絶えず模索します。

(イ) 認知症の高齢者が住み慣れた地域で一緒に生活を送るためには、認知症の早期発見や疾病の周辺症状の把握が大事であることを、西五反田高齢者複合施設の在宅介護支援センターがご家族や地域の方々に向けて開催する「認知症サポーター養成講座」等を通して情報を発信していきます。

(ウ) 災害に対しても西五反田高齢者複合施設の機能を活かした地域との連携を図り、地域高齢者の緊急連絡先や避難場所に関する情報などを把握して、適切に支援できるように努めます。

(エ) 地域の高齢者が、自主的に介護予防に向けた取り組みを実施出来るように、西五反田高齢者複合施設で実施されている介護予防事業を通して、介護予防に関する知識の普及・啓発に努めます。

#### イ 地域包括ケアの実現

(ア) 高齢者の方々が可能な限り住みなれた地域や、住み慣れた我が家で健康に安心して年齢を重ねることが出来るように、保健・医療・福祉・地域包括

支援センター等との連携を強化して、様々な生活課題を解決します。

- (イ) 近隣自治会や町会、民生児童委員との連携の下、高齢者が地域で孤立せず、地域での関わりが持てるように地域との協働を通して支援し、孤立死の防止や高齢者のゲートキーパーとしての役割を担うように努めます。
- (ウ) 品川区の高齢者在宅介護支援システムを担うとともに、地域包括ケアシステム構築に向けて地域の方々や保健・医療・福祉など様々な機関と連携や協働を強化し、顔の見えるネットワーク創りを常に心がけ、総合的かつ効率的に高齢者の生活を支援します。
- (エ) 品川区の地域包括支援センターとの連携を深めて、介護予防だけではなく虐待の早期発見や成年後見制度などの権利擁護の支援にも積極的に関わります。

#### ウ 運営の安定と法令遵守

- (ア) 運営の効率化や運営基準の適正化を図り、特定事業所加算等の加算の趣旨を踏まえたコンプライアンスを遵守し、運営規準に則った適切な運営を行います。
- (イ) 介護支援専門員一人の居宅件数は介護支援35件・予防支援60件と品川区の定数を厳守し維持継続します。
- (ウ) 個人情報保護法に基づき、個人情報の適切な収集、利用、提供に努めます。
- (エ) 介護支援専門員においては、更新研修や現任研修・在宅医療サポート研修等を適切に受講します。

#### エ 自立支援に向けた質の高いケアプラン

- (ア) 介護保険を利用する方の支援においては、利用者の尊厳と自立支援を重視したケアプラン作成を心がけます。
- (イ) 高齢者の抱える生活課題の多様化や高度化に伴い、適切に対応するために必要な知識の習得に全職員が取り組み、専門性を高めて相談業務の充実を図ることで、高齢者の尊厳と自立を支える支援の実現を目指します。
- (ウ) 介護予防給付や地域支援事業との連携を図りながらモニタリングを適正に実施して、状態の悪化防止や生活機能低下の早期発見・早期対応に努力します。

### (4) 会議

会議では各関係機関との連携を円滑に行うために積極的に主催・参加します。

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 1. 地区ケア会議          | 第3火曜日(月1回)   |
| 2. 在宅介護支援センター管理者会議 | 第2水曜日(月1回午前) |
| 3. 包括支援センター連絡会     | 第4水曜日(月1回)   |
| 4. 各委員会の定例会議       | 定期的開催        |
| 5. サービス担当者会議       | 必要に応じて随時     |
| 6. 在宅部間の運営会議       | 第3水曜日(月1回午後) |
| 7. 施設全体の運営会議       | 第4水曜日(月1回午後) |
| 8. ふれあいサポート会議      | 年間4回         |

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 9. 民生委員連絡会     | 年間6回            |
| 10. カンファレンス    | 毎月9日・毎週水曜日      |
| 11. 自主勉強会      | 第3火曜日（必要に応じて随時） |
| 12. スタッフミーティング | 毎朝（新規ケース・伝達事項等） |

(5) 地域への参加

ア 民生委員懇談会、介護者激励の集い、認知症サポーター事業、認知症サポーターステップアップ事業等、積極的に参加し地域との交流を図ります。

イ 地域の交流事業に参加し、多くの地域の担い手と顔の見える関係作りを図ります。

ウ 地域のふれあいサポート会議等に積極的に参加し、区民の主体的な取り組みを理解し、互いに支えあう地域の仕組みを支援します。

|     |             |     |                     |
|-----|-------------|-----|---------------------|
| 5月  | 民生委員懇談会     | 11月 | もみじまつり              |
| 8月  | 夏祭り         | 随時  | 認知症サポーター養成事業        |
| 9月  | 地域防災訓練      | 未定  | 認知症サポーター事業ステップアップ事業 |
| 10月 | 二次予防対象者把握事業 | 未定  | 地域の交流事業参加           |
| 11月 | 介護者の集い      | 未定  | ボランティア懇談会           |

(6) 研修計画・人材教育

職員の能力、資格、経験等に応じた、成長ができる環境づくりに努め、介護支援専門員個々に研修計画を立て各自の目標を設定し、必要な研修が適切に受けられるようにします。

ア 職員の質の向上のため、専門知識の蓄積・育成のための職場内の研修及び外部の研修に積極的に参加します。

イ 福祉カレッジ、認知症、介護予防等の研修に参加します。

ウ 専門誌の活用で知識の習得と情報の収集に努め、地域の方々により良いケアプランが提供できるように努めます。

エ 地区ケア会議・認知症カンファレンス等を通し、専門職を交えた事例検討を行う事で多くの専門知識を習得できるように努めます。

(7) 主な研修内容

|                      |                              |
|----------------------|------------------------------|
| 1. 福祉カレッジ            | 16. 口腔ケアと嚥下機能の改善             |
| 2. 認定調査の新規・現任研修      | 17. 根拠に基づくケアプラン(PEMPT)       |
| 3. 介護予防・総合事業         | 18. 認知症の検査・服薬治療              |
| 4. 在宅介護におけるターミナルケア   | 19. 自立支援を目指したケアプランの作成        |
| 5. 東京都ケアマネジャー現任・更新研修 | 20. 地域社会における多職種とのネットワーク構築と連携 |
| 6. ケアプランに必要な医療知識     | 21. 品川区の新入在宅・PC 新任研修         |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 7. 介護予防と食事・栄養・運動      | 22. 在宅におけるリハビリテーション                     |
| 8. 成年後見制度の理解          | 23. 適切な援助経過の記入方法                        |
| 9. 個人情報の取扱いについて       | 24. 地域拠点病院の勉強会への参加                      |
| 10. 精神疾患を持つ利用者・家族の接し方 | 25. 在宅生活を円滑に送る医療・介護等の連携について（地域医師会との連携等） |
| 11. 認知症ケア（本人・家族の支援）   | 26. 悪質商法について                            |
| 12. コンプライアンス          | 27. 高齢者のうつ病について                         |
| 13. 高齢者虐待             | 28. 経口麻薬による疼痛緩和等                        |
| 14. 介護支援専門員の倫理綱領      | 29. その他（品川区主催の研修等）                      |
| 15. ゲートキーパー研修         | 30. 在宅での終末期                             |